



平成 25 年 3 月 19 日

自動車局技術政策課

我が国自動車関連企業の国際展開のための環境整備が進みます ～国連自動車基準調和世界フォーラム第 159 回会合の結果について～

国連自動車基準調和世界フォーラム（WP29）（※ 1、別紙 1）第 159 回会合が下記のとおり開催されました。本会合においては、日本の提案により 2016 年の創設を目指して現在検討が行われている「国際的な車両型式認証の相互承認制度（IWVTA：※ 2）」が、その実現に向けて大きく進展する等の成果がありました。これにより、今後、日本が中心となって IWVTA の実現を含む自動車基準の国際調和及び認証の相互承認が推進され、アジアの新興国を含む世界各国において、安全・安心な車社会が実現するとともに、我が国企業がより活動しやすい環境が整備されることが期待されます。

記

■ 日程：3 月 11 日（月）～15 日（金）（現地時間）

■ 場所：スイス、ジュネーブ、国連欧州本部

■ 参加国・機関：51 カ国及び地域の政府代表者、自動車産業の代表者

■ 本会合での主な結果

（1）国際的な車両型式認証の相互承認制度（IWVTA）

1958 年協定（※ 3）について、IWVTA の実現に必要な改正を行うための改正案（素案）が取りまとめられました。また、日本が IWVTA の実現に必要な安全・環境基準の整備を主導して進めていくことを提案し、了承されました（別紙 2）。

（2）その他

衝突被害軽減ブレーキなど近年急速に普及が進む先進安全自動車（ASV）技術について、情報表示や操作方法の簡素化及び統一化等を通じた安全性向上を図るためのガイドラインを我が国が主体となって取りまとめ、了承されました。

また、チャイルドシートに関する安全基準について、日本で実施されている試験方法と整合をとるための基準改正を我が国から提案し、満場一致で採択されました。

- ※1 WP29 は、自動車基準の国際調和と認証の相互承認を多国間で審議する唯一の場であり、我が国も積極的に参画しています。
- ※2 IWVTA は、自動車に係る認証の相互承認を、これまでの装置単位から、車両単位へ発展する制度です。本制度の実現により、一カ国で車両認証を取得した自動車が、IWVTA に加盟している世界各国で受け入れられるようになります。
- ※3 1958 年協定は、1958 年に締結された国連の多国間協定で、自動車の安全・環境等に関する装置・部品毎の基準の統一及び認証の相互承認の実施を目的としています。日本は 1998 年に加盟し、現在の加盟国は、50 カ国、1 地域（欧州連合）となっています。

（別紙 1）国連自動車基準調和世界フォーラム（WP29）の概要

（別紙 2）IWVTA 実現に向けた日本の取組

【問い合わせ先】

自動車局 技術政策課 斧田・森本・中尾

代表 03-5253-8111（内線 42253）

直通 03-5253-8591